

# 鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会

## 議事概要

日時：平成28年3月18日（金）15時30分～17時00分

場所：大崎合同庁舎 会議室

委員出席：11市町村のうち、首長は7市町村出席（別紙 座席表参照）

報道機関：NHK 仙台放送局、河北新報（大崎支局長）、建設新聞東北ジャーナル

協議会の進め方

（1）規約及び傍聴規定について説明し、質問を受ける

⇒異議なし

（2）ビジョンの説明（3）現状の取組と課題（4）目標設定等について、一括説明

その後、委員全員が概ね3分程度で意見も含め、発言

### ◆各委員からの発言（抜粋）

#### ○委員

- ・9.11洪水時では月の輪工法で水防活動をおこなったエリアがある。
- ・防災無線、エリアメール、広報車、区長などの手段を使って住民を避難させた。
- ・古い地域であり、住民の結束力が強いことが被害の軽減につながった。
- ・夜間ということもあり、避難指示のタイミングが難しかった。
- ・上流で降っている雨と、地先で降っている雨の状況の感覚にズレが生じていた。
- ・防災無線が聞こえなかったという反省から、H28年度から3ヶ年かけて、消防団・地区長などに各戸屋内で受信できるように、受信機を配備する計画がある。

#### ○委員

- ・当町は平坦な地域であり、水害については非常に強い懸念をしている。
- ・9.11洪水時では出来川の決壊、鳴瀬川、江合川の水位が氾濫危険水位に達した。
- ・道路側溝から水が溢れる浸水被害も起きた。
- ・家屋等への被害は床上浸水が1棟、床下浸水が10棟であった。
- ・避難情報の発令するタイミングが課題である。
- ・防災無線は夜間ということもあり、聞き取れなかった。
- ・H28年度から、防災行政無線の戸別受信を希望するものに対して補助金制度を活用し設置していく。

#### ○委員

- ・ 9.11 洪水から半年。この時期に減災対策協議会の設立、意見交換機会を設けていただき、大変、タイムリーな企画だと思っている。
- ・ 東日本大震災での教訓と反省、体制作りが 9.11 洪水被害を最小限にさせることが出来た。
- ・ S 61 年 8 月洪水から 30 年の節目であり、被害を風化させてはいけない。
- ・ 避難訓練など、実地訓練が大事であり今後も質を上げていかなければならない。
- ・ 住民は、30 年前の洪水を体験しているので、自発的な行動がとれた。水防活動にもつながっている。
- ・ 中小河川の情報が少ない。氾濫被害では、近年引っ越してきた方が被害にあっており、地域コミュニティの希薄化が心配。
- ・ 国交省には、排水ポンプ車をフル活用頂き、収穫前の米にもほとんど影響が無かった。
- ・ 鳴子ダム of 洪水調節により、80 c m の水位低減効果があった。鳴瀬川上流の筒砂子ダムの早期着手、早期完成をお願いしたい

#### ○委員

- ・ 9.11 洪水では、避難準備、避難勧告をとばして、最初から避難指示を発令した。
- ・ 過去に、避難勧告、避難指示と段階を踏んだ時に、避難勧告で高齢者の家族が、一旦二階に避難したあと、今度は避難指示ということで、避難所へ移動することになったことから、お叱りを受けたことを覚えている。
- ・ 夜間での発令になりそうな場合は、早めの対応を考えている。
- ・ 防災行政無線は聞こえなかったことから、消防団や自主防災組織を活用し、戸別に避難を呼びかけた。
- ・ 住民自身が避難の経験値を持っており、行政が呼びかけても避難しない住民がいた。
- ・ 大雨特別警報の解除が遅かった。雨があがっていたので避難した住民は帰宅していた。
- ・ 国交省からのリエゾン派遣は、非常に頼りになった。
- ・ 河川改修手順の話があったが、しっかり進めて頂きたい。吉田川上流の県管理区間は堤防がなく危ないので、一体的に宜しくお願いしたい。
- ・ 国で排水ポンプを準備していただき、スムーズな排水ができたので水田の影響が少なかった。

#### ○委員

- ・ 時々刻々と変化する水位上昇の速さは今でも忘れない
- ・ 国交省からの職員派遣は、非常に頼りになった。
- ・ 人命第一で早めの対応をしたが、住民は避難してくれず、垂直避難した住民が孤立してしまった。
- ・ エリアメール、ツイッター、公式フェイスブック、防災行政無線などで情

報発信しているが、住民まで届いているか不安である。情報発信を検証し、もっといい方法が無いのか検討している。

- ・国や県の災害対策緊急事業でハード面の整備を進めて頂いていることに対しては、「本当にありがたい」と思っている。

#### ○委員

- ・当町は、東日本大震災では被害がほとんど無かったが9.11洪水は今までに経験したことのない豪雨だった。
- ・ダムは相当寄与するので必要だと思う。  
鳴瀬川上流の筒砂子ダムの早期着手、早期完成をお願いしたい。

#### ○委員

- ・9.11洪水では、避難を促すタイミングが難しかった。
- ・鳴瀬川が国管理、県管理と分かれているが、正確な情報を出していただきたい。
- ・河川改修などハード対策を着実に進めて頂きたい。  
鳴瀬川上流の筒砂子ダムの早期着手、早期完成をお願いしたい。

#### ○委員

- ・1200人の住民に対し13カ所の避難所を開設して、水防団や自主防災組織を活用して避難を促した。
- ・住民がバラバラに避難所に避難したことから、誰がどこの避難所に避難したかの把握が大変だった。
- ・大規模な避難訓練だけではなく、地域毎の小さい単位での避難訓練の必要性を感じた。
- ・水防団は懸命の土嚢積みで江合川の越水を防いだ。
- ・国土交通省のリエゾンに常駐していただき、情報収集とその後の排水対策に力添えをいただいた。
- ・江合川と出来川に対する国と県の迅速な予算措置に心強く思った。

#### ○委員

- ・9.11洪水では、戸別毎に設置している防災行政無線で避難を促したが、夜間ということもありうまく伝わらなかったため、自主防災組織を活用し避難誘導をした。
- ・河川改修などのハード対策をすみやかに実施してほしい。
- ・町の中で水防訓練、災害に対応する避難訓練を重ねて、ソフト面の充実を図りたい。

#### ○委員

- ・支川善川沿川で20戸が床上、床下浸水した。
- ・河川水位の情報などの収集に努めたが、浸水被害が広範囲に及んだことから苦労した。

- ・ S 61 年 8 月洪水の氾濫被害よりも大きかったと思う。
- ・ 住民避難のためには、早め早めの対応が必要。
- ・ 浸水ハザードマップの見直しを急がなければならない。
- ・ ソフト面において、本協議会での情報共有をお願いしたい
- ・ 善川の越水に伴う浸水被害を解消していくことを、国と県の皆様をお願いしたい。

#### ○委員

- ・ 特別警報の時には、できる限り市長、町長、村長に直接電話をかけたりする。そういう対応は今後もしっかり対応していきたい。
- ・ 特別警報の発令は、50年に1度程度の事象を発令基準としているが、これはあくまでも過去の気象を基にしたものであり、間違いなく大雨は増えてきている。
- ・ 社会に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなくとも発生のおそれを積極的に伝えていく。
- ・ 危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすく情報を提供していく。
- ・ 今後の取り組みとして、時系列で危険度を色分けした分かりやすい表示、翌朝までの「警報級の現象になる可能性」の提供、数日先までの「警報級の現象になる可能性」の提供、実況情報の提供の迅速化、メッシュ情報の充実・利活用促進などがある。

#### ○委員

- ・ 県内の警戒避難態勢の強化に向けて、平成 32 年度までに緊急かつ集中的に「災害に強い川づくり緊急対策事業」を推進する。
- ・ 県内のこれまでの水害常習河川の水害被害減ということで、より効果的な箇所には河川改修費の重点配布を行っていく。
- ・ 県管理河川において、水位周知河川の見直しを行い、今回、多田川・渋井川について追加指定とした。
- ・ 地域の避難態勢、水防活動強化が図れるようにテレメータ水位局の増設、監視カメラの設置をおこなう。テレメータ水位局は新たに渋井川、洞堀川、深川に設置する。
- ・ 今回の被災を踏まえて、堤防の緊急点検を集中的に実施し、対策が必要な箇所は迅速かつ適切に対応をおこなう。
- ・ 市街地等の重要区間については、河道断面を確保する為に、計画的に堆積土砂の撤去、支障木の伐採を実施していく。

### 3 その他

- ・ 次回開催は出水期前の 6 月を目処とする。
- ・ 本日の意見は、取り組み方針の策定に活かすこととする。
- ・ 4 月、5 月で幹事会を開催する。